

特集

要介護認定は、約3千件を判定/在宅サービスを中心に利用
狭山の介護保険サービスの利用状況と現状

平成12年4月に、少子高齢化や核家族化が急速に進む中で、これまで家庭の問題とされてきた介護を社会全体で支えていく仕組みとして、介護保険制度がスタートし、今月で1年を迎えます。

介護保険の目的は、介護を必要とするかたが、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続していただけるよう、専門家による適切なサービスを提供すること、また介護をするかたの心身の負担を軽減し、主体的な生活を維持できるようにしていくことです。

今回は、サービスの利用状況を中心に、狭山市の介護保険の現状をお知らせします。

○要介護認定は介護認定審査会で
 今までに約3千件の判定をしています

介護保険サービスを利用する場合は、まず要介護認定を受ける必要があります。要介護認定は介護認定審査会が行います。狭山市では、介護

表 - 1 要介護度別人数

介護度	認定者数
要支援	151人
要介護1	535人
要介護2	361人
要介護3	245人
要介護4	250人
要介護5	209人
計	1,751人

認定審査会に6つのグループ(合議体)を置き、毎週3合議体が、一次判定結果と訪問調査の特記事項や主治医の意見書をもとに慎重に審査判定を行っています。合議体は保健・医療・福祉の専門家5人で構成され、平成11年10月以降の準備期間から平成13年1月までに約3千件を超える判定を行ってきました。

平成13年1月1日現在、市内で要介護認定を受けているかたは1千751人(うち、65歳以上のかたは1



外でいろんな人とふれあひながら、話をしたりゲームをしたり。自然と体も動かすことができ気分転換にもなるし、こんな楽しいことはないね。(デイサービスいなりやま利用者の皆さん)



千658人で、65歳以上のかたのうち介護などが必要な状態のかたは約

8.4%という状況です。要介護度別人数の内訳は表・1のとおりです。

●約900人が介護支援専門員と相談しながら介護サービス計画を作成しました

要介護認定を受けると、認定された結果をもとに心身の状況に応じて各種サービスを組み合わせた「介護サービス計画(ケアプラン)」を作成します。

この介護サービス計画は、ご自分で作成することもできますが、居宅介護支援事業者の介護支援専門員

(ケアマネジャー)と相談して作成すると便利です。なお、作成にかかる費用の全額が介護保険から支払われますので、利用者個人の費用負担はありません。

昨年10月の利用者は941人で、この費用として約700万円が介護保険から支払われました。

●自分の状況に合ったサービスが介護保険制度によって利用しやすくなりました

介護保険制度が始まり、行政の措置から個人とサービス提供事業者との「契約」による利用へと仕組みが変化しました。そしてこのことにより、利用者一人一人が本当に必要なとしているサービスを利用しやすくなりました。

現在、多くのかたが、自分の状況に合った介護保険サービスを、上手に組み合わせて利用しています。介護保険から昨年の12月に支払わ

表 - 2 サービス別の利用状況

サービス種類	利用人員等	利用回数等	保険支払額
在宅サービス			
訪問介護	512人	4,295回	16,886,220円
通所介護	380人	2,536回	20,837,118円
訪問看護	241人	1,179回	9,937,670円
通所リハビリテーション	191人	1,295回	11,380,599円
訪問入浴介護	55人	215回	2,426,296円
居宅療養管理指導	90人	117回	687,870円
訪問リハビリテーション	17人	55回	275,509円
福祉用具貸与	283件	5,068日	3,305,880円
短期入所生活介護	99人	491日	4,766,625円
短期入所療養介護	35人	234日	2,324,811円
特定施設入所者生活介護	4人	104日	609,240円
施設サービス			
介護老人福祉施設	210人	-	63,087,230円
介護老人保健施設	141人	-	40,118,161円
介護療養型医療施設	95人	-	39,021,778円
その他のサービス(4月~12月の累計)			
住宅改修費の支給	87件	-	10,555,289円
福祉用具購入費の支給	132件	-	3,154,716円

保険支払額は、保険の対象となる費用から自己負担分の1割を除いたおおむね9割分です

れた1か月分の給付費(主に10月利用分)などをもとに集計してみると、表・2のようになります。月ごとに内容の変化はありますが、大まかな傾向は示しています。

これを見ると、訪問介護の利用者が最も多く、次に通所介護(デイサービス)が多くなっています。これは自宅で行うサービスと通所サービスとを組み合わせて利用しているかたが多いことを表しています。

また、福祉用具の貸与や福祉用具購入費の支給を利用するかたも多くなっています。内訳は、福祉用具の貸与では車いすや特殊寝台などを利用するかたが多く、福祉用具購入費の支給では入浴補助用具のいすや手すり、腰掛便座を購入されるかたが多くなっています。このほか、住宅改修費の支給で手すりを付けたり、床段差の解消をするかたも多いようです。

これはいずれも、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続していきたいという気持ちが表れた結果で、介護保険制度が始まった目的でもあり、これからさらさらに浸透していくものと思われま